

令和8年度玖珠町定期予防接種スケジュール 令和8(2026)年4月～

玖珠町子育て健康支援課 TEL:0973-72-2022

ワクチン	種類	2 カ 月	3 カ 月	4 カ 月	5 カ 月	6 カ 月	7 カ 月	8 カ 月	9 カ 月	1 0 カ 月	1 1 カ 月	1 歳 5 カ 月	1 歳 6 カ 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	1 0 歳	1 1 歳	1 2 歳	1 3 歳	1 4 歳	1 5 歳	1 6 歳	1 7 歳	1 8 歳	1 9 歳
ロタリクス (1価ワクチン)	経口生	①	②																												
ロタテック (5価ワクチン)	経口生	①	②	③																											
B型肝炎	不活化	①	②					③																							
小児用肺炎球菌	不活化	①	②	③							④																				
五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風 和オ・ヒブ)	不活化	①	②	③							④																				
ヒブ	不活化	①	②	③							④																				
BCG	注射生			①																											
MR混合 (麻しん・風しん)	注射生											①																			
MR混合特例対象者 (麻しん・風しん)	注射生													①																	
水痘 (みずぼうそう)	注射生											①	②																		
日本脳炎	不活化													①	②	③															
日本脳炎特例対象者	不活化																														
二種混合 (DT II期) (ジフテリア・破傷風)	不活化																														
子宮頸がん予防ワクチン (9価)	不活化																														

ロタウイルスワクチンには、1価ワクチンと5価ワクチンがあるが、どちらも初回接種は生後2か月から14週6日までに接種する(生後6週から接種できる)。2回目以降の接種は27日以上の間隔をあけて行い、1価ワクチンは生後24週までに計2回、5価ワクチンは生後32週までに計3回接種する。

27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて、さらに1回の計3回を1歳のお誕生日の前日までに接種する。標準的な接種期間は生後2か月～9か月に至るまでの間。

初回接種は、27日以上の間隔をおいて3回。追加接種は3回目終了後、60日以上の間隔をおいて、原則として生後12か月～1歳3か月の期間に1回接種すること(初回接種は2歳未満までに終了させる。また、2回目が1歳を超えた場合、3回目は行わない)。※初回接種開始時期が生後7か月以上の場合は接種回数が変わります。

初回接種は20日以上の間隔をあけて3回接種。追加接種は初回の3回目終了後、6～18か月の間隔をおいて1回接種すること。※R6年4月1日以降、四種混合ワクチン及びヒブワクチンを1回も接種していない方は、五種混合ワクチンを接種する。

初回接種は、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて3回。追加接種は初回の3回目終了後、7か月～13か月の間隔をおいて1回接種すること(初回接種は1歳未満までに終了させる)。※初回接種開始時期が生後7か月以上の場合は接種回数が変わります。

標準的な接種期間を生後5か月～8か月に達するまでとし、1回接種する。

1歳の誕生日から、2歳の誕生日の前日まで。1歳になったら早めに接種すること。

小学校就学前1年間(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)が対象。

令和6年度MRワクチンが一部の自治体および医療機関で供給が行き届いていないことが確認されたため、令和6年度の接種対象者について接種対象期間が令和7年4月1日から令和9年3月31日まで延長されました。第1期は令和4年4月2日～令和6年4月1日生まれが対象。

第2期は小学校2年生(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)が対象。

1歳の誕生日から、3歳の誕生日の前日まで。3か月以上あけて、標準的には6か月から12か月までの間隔をおいて2回接種する。

標準的には3歳から接種するが、生後6か月から接種できる。1期初回接種は、6日以上の間隔をおいて2回。1期追加接種は1期2回目終了後、6か月、おおむね1年の間隔をおいて1回接種する。

2期接種として、9歳の誕生日から13歳の誕生日の前日までに、1回接種する。標準的な接種年齢は9歳～10歳に至るまで。

従来のワクチン接種後に重大な副反応が認められたことから、平成17年5月30日から定期予防接種としての積極的勧奨の差し控えが行われていました。その後、新しいワクチンが定期予防接種として認められたため、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、第1期不足分と第2期を20歳未満の間に接種を受けることができます。

1期 ①②③ + 2期 ①

接種間隔は、第1期を全く受けていない場合、1期初回接種は、6日以上の間隔をおいて2回。追加接種は2回目終了後、6か月、おおむね1年の間隔をおいて1回接種する。その後2期の接種を、1期終了後6日以上の間隔をおいて1回接種する。※上記特例対象者の方以外は、通常通り9歳以上7歳6か月未満の間に第1期3回を接種し、9歳以上13歳未満の間に第2期を接種することとなっております。

小学校6年生(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)の1年間は標準的な接種期間とし1回接種する。

対象者は小学校6年～高校1年生の女子とする。標準的な接種期間は中学校1年生。初回接種が15歳未満なら6か月の間隔をおいて2回、15歳以上なら2か月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回の計3回接種する。

* 色つきの部分が公費助成対象期間(無料で接種できる期間)となります。□で囲まれている部分が、標準的な接種時期となります。